

スロベニア情勢(2013年9月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2013年10月

1. 内政

- スロベニア史上最大のスポーツイベントとなったバスケットボール欧州選手権が開催。
- ブラトゥシェク首相が最大与党「積極的なスロベニア(PS)」党首選挙への立候補を表明。
- 旧ユーゴ市民永住登録抹消問題の賠償法案が国会第一審査を通過し、欧州評議会が歓迎。
- 高等裁判所は政府に対し、2008年労使合意に基づき公務員給与を一部引き上げるよう判決。

2. 経済

- 国内民間銀行2社が、政府担保の下、中央銀行主導で清算手続きを開始することが決定。
- 2014年修正予算案と2015年予算原案が閣議において承認。
- 世界経済フォーラムが発表した国際競争力指数において、スロベニアは全148カ国中62位。
- 欧州委が年次競争政策報告書を発表し、スロベニアについては構造的措置が必要と指摘。

3. 外交

- 第8回ブレッド戦略フォーラムが開催され、50カ国以上から要人を含む約500名が出席。
- シリア情勢につき、スロベニア外務省は国際社会及び国連安保理がシリア危機に対する政治的解決に必要な措置をとることを期待。
- パホル大統領及びエリヤヴェツ外相が第68回国連総会に出席。

1. 内政

(1) ユーロバスケットの開催

4～22日、バスケットボール欧州選手権(ユーロバスケット)がスロベニアで開催された。これまでスロベニアで開催されたスポーツイベントの中で最大規模となり、欧州24カ国の代表チームが参加し、観客は30万名以上に達した。2013年優勝はフランスが勝ち取り、スロベニアは5位と健闘した。

(2) 首相によるPS党首選挙への立候補表明

17日、ブラトゥシェク首相は、現在党首を務める最大与党「積極的なスロベニア(PS)」の党首選挙に立候補する意向を表明した。

PSを巡っては、党創設者で初代党首のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長に汚職法違反の報告がなされ、現政権を構成している与党3党(「社会民主党

(SD)」、「市民のリスト(DL)」、「年金者党(DeSUS)」)が連立条件として同氏の党首職からの完全な撤退を求めたことから、本年1月にヤンコヴィッチが党首職を凍結し、ブラトゥシェクを臨時党首に充てた。3月のブラトゥシェク政権発足とともにヤンコヴィッチは完全に党首職から退いたが、10月に開催される党首選挙にヤンコヴィッチが再び立候補するとの見方が出ており、PSの動向が注目されていた。

ブラトゥシェク首相は、PS党首選挙への立候補理由について、スロベニアにとって政治的安定は重要であり、立候補以外の選択肢はない旨述べた。これに対し、前党首のヤンコヴィッチはブラトゥシェクの立候補に祝意を表したが、自身の立候補については明言を避けた。

(3) 旧ユーゴ市民永住登録抹消問題(国会第一審議通過)

スロベニアが1992年に旧ユーゴ市民の永住登録を抹消した問題について、24日、被害者に対する賠償法案が国会第一審議を通過した。

本賠償法案は、2012年の欧州人権裁判所によるスロベニア政府の人権条約違反判決を受けて作成されたものであり、1992年に永住登録を抹消された約1万名の旧ユーゴ市民に対し、抹消期間につき月40ユーロの賠償金の支払いが規定されている。国会の第一審議では、連立与党と野党の人民党(SLS)が同法案を支持したが、野党の民主党(SDS)と新スロベニア(NSi)は投票を棄権した。

26日、欧州評議会はスロベニア政府作成の賠償法案へ歓迎の意を表した。政府は同法案の本年中の国会可決を目指している。

(4) 公務員給与一部引き上げ判決

26日、高等裁判所は政府に対し、2008年の公務員給与引き上げ合意に基づき、全体の約20%を占める公務員の給与を引き上げるよう命じた。

2. 経済

I 財政・金融問題

(1) 中央銀行による国内銀行2社の清算手続き開始決定

6日、スロベニア中央銀行は、計約5000万ユーロの資本増強に失敗した国内民間銀行のProbanka及びFactor bankaの2社に対し、清算手続きを開始することを決定した。右2行の国内シェアはそれぞれ2%であり小規模銀行に当たる。2～3年後には清算手続きを完了し業務終了する見通し。

ヤズベツ中央銀行総裁は、今回の清算手続きについて、同2行が適正資本量を確保できずにおり、増資手続きに時間がかかり不確実で、流動性が脆弱であることを理由に挙げ、当該2行の突然の破産により国内銀行セクター全体に制御不能の影響が及ぶことを避けることが本措置の主要目的である旨述べた。

本件は、2008年の政府と公務員労働組合の間の給与引き上げ合意を巡る事案。当時、政府と労働組合の間で4回に分けて給与を引き上げることが合意されたが、2010年、財政危機により両者の間で給与引き上げの延期が合意され、2008年合意に基づく残り2回の昇給が凍結されていた。高等裁判所は、2010年給与引き上げ延期の合意は、2008年合意に基づく昇給が実施されてから成立するものとし、2010年10月1日から2012年5月31日までの期間に予定されていた3回目の給与引き上げ分(約3500万ユーロ)の支払いを政府に命じた。

当該判決が先例となり、2008年合意に基づき全公務員の給与引き上げを実施する場合、総額1億7000万ユーロに達する。ヴィラント内務相は、今回の高等裁判所の判決を「財政ショック」であるとし、判決を履行するためには、今後一律に公務員給与削減を実施していかなければならない旨述べた。

通常の破産の場合、預金の払い戻しは10万ユーロに限定されるが、今回の2行のケースは中央銀行主導による清算手続き決定であり、政府担保の下、預金は全額払い戻しされる見通し。同日、政府は中央銀行に対しFactor banka向け5億4千万ユーロ、Probanka向け4億9千万ユーロの担保を発行した。右担保について、チュフェル財務大臣は、清算手続きが2～3年かかることから直ちに財政負担になることはないとの見解を示している。

(2) 2014年修正予算案と2015年予算原案の閣議了解

30日、2014年修正予算案と2015年予算原案が閣議において承認された。

2014年修正予算案に関しては、歳入は86億2000万ユーロで、当初の予算案から2億2150万

ユーロの上方修正となり、主に不動産税の導入、グ
レーエコノミーの規制、法人税の段階的引き下げの
停止、本年7月の付加価値税引き上げの効果等によ
る歳入の増加を図る。税收全体は68億ユーロ(2
800万ユーロの下方修正)とし、そのうち不動産税
導入により2億500万ユーロの税收を見込んでい
る。一方、歳出は96億4000万ユーロで、当初の
予算案から3億2200万ユーロの上方修正となった。
前年との比較では、公的セクターにおける諸経費削
減や物品・サービスにかかる支出の縮小を目指す
一方、個人及び家計に対する社会保障費は前年と
同水準を維持する。2014年財政赤字は対GDP比
3%となる10億ユーロを目指す。

2015年予算原案に関しては、歳入は86億400
0万ユーロで、新たな税負担を課すことはせず、こ
れまで実施してきた諸政策を継続することで歳入増
加を図ることとし、歳出は95億ユーロで、2014年
より▲1億4000万ユーロとなる。2015年財政赤
字は対GDP比2.5%となる8億4800万ユーロを
目指す。

2014年修正予算案及び2015年予算原案は、
10月1日に国民議会に提出され、年内の可決を目
指し審議が行われる予定。

(3) 2013年上半期の財政状況

30日、スロベニア統計局は、2013年上半期の
財政状況について発表した。

2013年第1四半期の財政赤字は対GDP比10.
1%(8億2100万ユーロ)、第二四半期の財政赤
字は対GDP比4.7%(4億2100万ユーロ)でそれ
ぞれ前年同期より増加した。増加理由は、財政危
機に伴う銀行への資本投入であり、本年上半期の
財政赤字は銀行への資本投入を除いた場合でも、
8億100万ユーロ、対GDP比4.7%に達してい
る。

本年第2四半期における名目税收は前年同期比
3%増となり、2012年第1四半期から続いた5期
連続の税收減少に歯止めがかかった。一方、社会
保障費からの歳入は名目で前年同期比▲4.3%

で4期連続の減少を記録しており、継続的な社会保
障費収入の減少は政府収入のみならず財政全体
の問題となっている。

政府債務の総額は、本年第1四半期には191億
3000万ユーロ(対GDP比54.8%)で前年末より
7400万ユーロ減少したが、本年第2四半期末時
点で218億7300万ユーロに達し、対GDP比62.
6%となった。

II その他

(1) 世界経済フォーラムによる国際競争力指数

4日、世界経済フォーラムが発表した国際競争力
指数において、スロベニアは昨年の56位から順位
を落とし、全148カ国中62位となった。

各指標のうち、スロベニアが高評価を得たのは、
「健康管理と初等教育」(17位)、「高等教育」(25
位)、「テクノロジーの浸透」(33位)、「インフラ」(36
位)、「イノベーション」(40位)であった。一方、「金
融市場の発展」や「労働市場の効率性」では大きく
評価を落とし、それぞれ134位、106位という結果
に終わった。

スロベニアでは同指数が下降傾向にあり、2009
年の37位から2010年には45位、2011年には5
7位と落ちており、昨年の2012年に56位とやや回
復したが、本年はそこからさらに6位順位を落とした。
スロベニア経済開発・技術省は、今回の順位後退
について、ノウハウと最終産物のつながりが弱いこ
とが原因であるとした上で、起業やイノベーション支
援、経済成長、研究開発投資に関する新たな施策
を発表した。

(2) 欧州委による年次競争報告書

25日、欧州委は年次競争政策報告書を発表し、
スロベニアについてはキプロス、ギリシャ、イタリア、
マルタ、ポルトガルと同グループに分類した上で、
経済成長、競争力の引き上げ、生産性の向上のため
に構造的措置が必要であると指摘した。

同報告書によれば、スロベニアはFDIの対GDP
比が31%(2012年)とEU新規加盟国の中でも最

低値にあたり、投資を妨げている要因の一つとして破産手続きの非効率性が指摘されている。欧州委は、投資呼び込みと輸出促進のためにもビジネス環境の改善が必要であると述べた。銀行セクターに関しては、貸付が不安定で限定された状態であるとし、経済安定のための最重要条件として、銀行のバランスシート改善とうまく機能している銀行への増資が挙げられている。また、スロベニアの労働生産性はEU平均を下回っている他、CO2排出量がEU平均を上回っていることから、エネルギー関連の法整備のスピードを上げるとともに交通インフラへ特段の注意を払っていく必要があると指摘されている。

(3) 2013年観光競争力ランキング

世界経済フォーラムが毎年発表している観光競争力ランキングにおいて、本年スロベニアは140カ国中36位となった。過去5年間で同ランキングにおけるスロベニアの順位に大きな変動は見られない。

評価項目別に見ると、「自然環境の質」では16位、「国民一人あたりのホテル客室数」は27位、「ホテル料金」は29位であった。また、「観光インフラ」に

については2007年の20位から本年は14位にまで順位を上げた。一方、「観光政策及び法規制」は92位、「観光産業の価格競争力」は111位と順位を落とし過去最低となった。

2012年にスロベニアを訪問した外国人観光客数は216万名に及び、イタリア人、オーストリア人、ドイツ人の順に多かった。本年については、1月から7月までの間に180万名の観光客がスロベニアを訪問しており、昨年より1%増を記録している。

(4) ビジネス関連3法改正案の可決

26日、国民議会は企業法、起業環境改善法、金融担保法3法の改正案を可決した。同3法の改正により、ビジネス環境の改善と銀行支援を図る。主な改正点は、破産手続き中の企業役員が新たな会社を設立することを制限する他、負債については債権者の申し出により公証人の記録に基づく抵当権実行を導入することにより債務回復を簡素化する。また、企業等からのイノベーションや起業インセンティブの有資格条件を拡大する。

3. 外交

(1) ブレッド戦略フォーラムの開催

1～3日、第8回ブレッド戦略フォーラムが開催された。主催国スロベニアからは大統領、首相、外相、財相、国防相、インフラ・空間計画相、教育・科学・文化相が出席し、国外からは、オーストリア大統領、伊首相、スロバキア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロの各外相、フィンランド欧州・外国貿易相、国連人権高等弁務官等、50カ国以上から約500名が出席した。本年は全体テーマとして「変化する世界における変化する欧州 (A Changing Europe in a Changing World)」を掲げ、同テーマに関する首脳パネルが開催された他、「国際刑事司法」、「欧州銀行同盟」、「EU・トルコ関係」、「EUの西バルカン拡大」に関する4つの個別パネル、

「中東・北アフリカの水問題」に関する特別パネルが開催された。

(2) シリア情勢

10日、スロベニア外務省は、シリアの化学兵器を国際管理下に置くとの露提案への支持を表明し、その後16日には、シリアに関する国連調査団の報告書が公表されたことを受け、シリアでの攻撃は最も重い刑罰である人道に対する罪にあたり、国際刑事裁判所 (ICC) に付託されるべき旨のプレスリリースを発出した。併せて、シリア政権がジュネーブ合意を無条件で履行することを期待するとともに、国際社会及び国連安保理がシリア危機の政治的解決に必要な措置をとることへの期待を表明した。一方23日、エリヤヴェツ・スロベニア外相は、ベルギ

一提案のシリア人道情勢に関する共同書簡にベルギー、ブルガリア、エジプト等25カ国の外相等とともに署名した

(3) 国連総会

パホル大統領及びエリヤヴェツ外相がニューヨークを訪問し、第68回国連総会に出席した。

26日、パホル大統領は国連総会一般討論において演説し、人権及び人道に焦点を当てつつ、シリア情勢、保護する責任、安保理改革、西バルカン、EUの将来、開発目標等につき言及した。一方、エリ

ヤヴェツ外相は、25日にオーストリア大統領主催によるウィーン宣言20周年記念会合に出席し、ラ米諸国が進めている高齢者権利条約の起草に向けたイニシアティブにスロベニアが参加することを表明した。また、エリヤヴェツ外相は、EU外相会合にも出席し、東方パートナーシップを中心に議論した。

この他、パホル大統領は、リビア大統領、チリ大統領、セルビア大統領及びコンボ首相、国連事務総長、トルコ大統領と、エリヤヴェツ外相は、アルバニア外相及びアルジェリア外相とそれぞれバイ会談を行った。